

参加費  
無料

# 育児期の従業員 採用と 長く働いてもらう為の 職場のルール セミナー開催のご案内

日時

2025年 10月 31日（金曜）  
14時00分～15時30分

場所

岩倉市商工会 3階 研修室  
(岩倉市中本町西出口31-1)

定員

20名

目的

育児をしながら働く労働者に  
理解のある企業を目指しましょう

講師

五十嵐 学(社会保険労務士・岩倉市商工会 理事)

2006年8月岩倉市内に「イオン社労士事務所」創業

岩倉市・小牧市・北名古屋市 に所在する企業を中心に労務管理サポートや社会保険手続き代行や給与計算業務を手がけています

2015年4月から岩倉市商工会 理事

お申込み お待ちしております

主催

岩倉市商工会 〒482-0042 岩倉市中本町西出口31-1

お問い合わせ

TEL 0587-66-3400

FAX 0587-66-3417

# 「育児期の従業員」採用と長く働いてもらう為の職場のルール

## ～セミナー内容～

### 子の看護等休暇について

新たに小学3年生まで取得できる様になり、入学式や学級閉鎖の場合も利用できる様になりました。

### 所定外労働の制限(残業免除)について

新たに3歳から保育園卒園まで利用できる様になりました。

### 柔軟な働き方の措置について

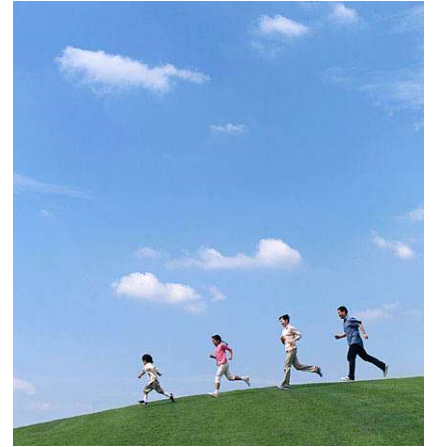
新たに3歳から保育園卒園まで、時差出勤制度・短時間勤務制度・養育両立支援休暇等の内、二つ以上を制度化する事が求められます。

### 妊娠時と3歳直前に従業員とのコンタクト

育児期に従業員が利用できる制度を 企業が伝え、従業員の意向を確認し、更に、意向を聴き取って配慮する事が求められます。

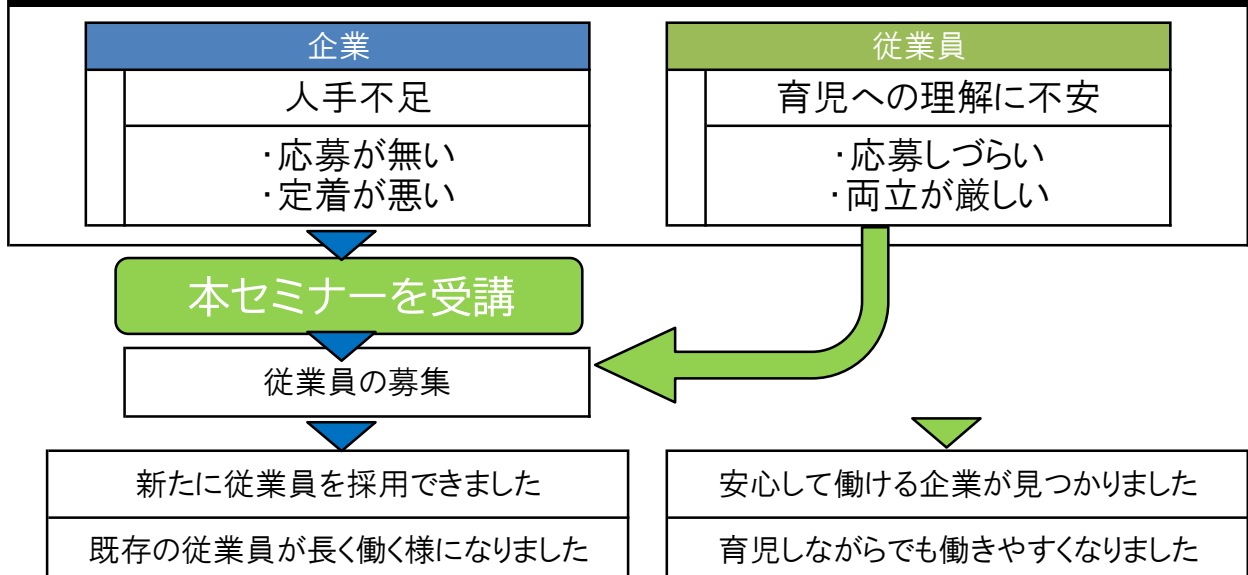
### 育児期労働者の特別な状況の理解

子供が体調不良時には、仕事を早退して保育園に迎えに行ったり、急に欠勤せざるを得ない という場面があります。また、お住いの市への証明書に記載を求められます。



育児をしながら働く従業員に関わる制度をしっかりと学べます。

## こんな事が起きているのではないのでしょうか？



## ～セミナーの内容の補足～

○ 本セミナーでは、3歳以降のルールを中心に取り扱いします

|              |       |                |       |         |
|--------------|-------|----------------|-------|---------|
| 妊娠           | 産後    | 2歳まで           | 3歳～5歳 | 小学1～3年生 |
| 産前産後休業等      | 育児休業等 | 子の看護休暇、残業免除等   |       |         |
|              |       | セミナーの内容の大部分    |       |         |
| 妊娠を機に仕事を辞めた方 |       | また、働いてみようと思った方 |       |         |
|              |       | 中小企業で、応募の多い人材  |       |         |
|              |       | 受講内容がすぐに活用できます |       |         |

## ～セミナー受講の3大特典～

- ① ガイドブック(テキスト)を差し上げます  
セミナーのテキストとして、オリジナルガイドブックを用意します。受講後、差し上げます
- ② 地域タウン誌の求人広告へ無料掲載できます  
くれよん(岩倉・北名古屋版)に岩倉市商工会にて貴社の求人広告を無料で出稿します
- ③ 個別訪問説明への参加申し込みの優先  
社会保険労務士が貴社を訪問して、個別にセミナー同等内容の説明を行います。質疑応答も行ないます。申し込み多数時に、受講企業を優先して取り扱います。

## ～セミナーを受講して目指すこと

セミナーを受講して、地域社会が求めている企業を目指しましょう。育児期の労働者、高齢労働者、外国籍の労働者、多様な方が暮らしているのが現在の社会です。同じように多様な働き方が求められているのです。法令でも、労働者の状況、社会のニーズに合わせたたくさんの職場のルールが制度化されています。ボリュームが増しているこれらの制度は理解するのはとても大変です。しかし、取りかからないでいると、事業に必要な労働力の確保さえできなくなるかもしれません。なぜなら、人手不足という側面も現代には含んでいるからです。確実に労務管理を行う事は、企業の社会的責任でもあります。事業を続けていく上で必須という見方が、現代の考え方でしょう。(講師より)



## 講 師

|     |                                       |                                                                                       |
|-----|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 氏 名 | 五十嵐 学(社会保険労務士・岩倉市商工会 理事)              |  |
| 所 属 | イオン社労士事務所<br>〒482-0005 岩倉市下本町燈明庵140-4 |                                                                                       |
| 連絡先 | メール;ion7777@gmail.com                 |                                                                                       |

「育児期の従業員」採用と長く働いてもらう為の職場のルール  
セミナー受講 申込書

|     |                                                                      |
|-----|----------------------------------------------------------------------|
| 日 時 | 2025年            10月            31日            (金曜)<br>14時00分~15時30分 |
| 場 所 | 岩倉市商工会 3階 研修室                                                        |

|      |                                   |    |
|------|-----------------------------------|----|
| 事業所名 |                                   |    |
| 所在地域 | 岩倉市            その他(            市) |    |
| 参加者  | 役職名 OR 所属部署                       | 氏名 |
|      |                                   |    |
|      |                                   |    |
|      |                                   |    |
| TEL  |                                   |    |
| FAX  |                                   |    |
| メール  | @                                 |    |

※記載内容は、本事業の遂行の為、利用させていただきます

|        |                         |
|--------|-------------------------|
| 申込先FAX | 0 5 8 7 - 6 6 - 3 4 1 7 |
|--------|-------------------------|